
パートタイム労働者「年収の壁」調査報告

一般社団法人日本スーパーマーケット協会
2023年9月13日

調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、パートタイム労働者の「年収の壁」といわれる、103万円、106万円、130万円等の収入要件により、多くの方が働く時間数を制限している実態を調査し、政府への制度改革要望を行うために実施された。

(2) 調査時期

2023年4月17日（月）～2023年5月31日（水）

(3) 調査対象および回収率

調査対象：一般社団法人日本スーパーマーケット協会に加盟する通常会員のうち、調査に参加した **12社に勤務するパートタイム労働者 98,044名**

参加会社：株式会社カスミ、サミット株式会社、株式会社サンリブ、株式会社東急ストア、株式会社ハローズ、マックスバリュ西日本株式会社、株式会社マルイ、株式会社マルエツ、株式会社ヤオコー、株式会社ヤマナカ、株式会社ライフコーポレーション、株式会社ラルズ

有効回答件数：32,590件 回収率33.2%

(4) 実施の方法

調査設問の企画は一般社団法人日本スーパーマーケット協会が行った。日本スーパーマーケット協会および株式会社インプルーヴが準備した Web アンケートシステムで実施した。株式会社インプルーヴが集計、結果報告書の作成を行った。

設問内容①

設問内容	回答方式	選択肢
Q1. あなたの勤務地について、あてはまるものをひとつだけ選択してください。	択一選択	参加会社が個別に設定した為、 選択肢の表示を割愛する。
Q2. あなたの年代について、あてはまるものをひとつだけ選択してください。	択一選択	1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳代以上
Q3. あなたの配偶者について、あてはまるものをひとつだけ選択してください。	択一選択	1. 配偶者あり 2. 配偶者なし
Q4. あなたの扶養家族について、あてはまるものをひとつだけ選択してください。	択一選択	1. 扶養家族あり 2. 扶養家族なし
Q5. あなたは、所属する会社で週何時間働いていますか。あてはまるものをひとつだけ選択してください。	択一選択	1. 20時間未満 2. 20時間以上
Q6. あなたは、ご自身の年収額を一定の金額以下に抑えるために、就業時間や日数を調整していますか。あてはまるものをひとつだけ選択してください。	択一選択	1. 調整している 2. 調整していない
Q7. (Q6で「1. 調整している」と回答した方のみ) いくらまでに年収を抑えようとしていますか。あてはまるものをひとつだけ選択してください。	択一選択	1. 100万円以下 2. 103万円以下 3. 106万円以下 4. 130万円以下 5. 150万円以下 6. 201万円以下

設問内容②

設問内容	回答方式	選択肢
Q8. (Q6で「1. 調整している」と回答した方のみ) あなたが年収額をおさえた一番大きな理由はどれですか。あてはまるものをひとつだけ選択してください。	択一選択	<ol style="list-style-type: none"> 1. 住民税を払いたくないから 2. 所得税を払いたくないから 3. 配偶者が「配偶者控除（38万円）」を受けられなくなるから 4. 配偶者が「配偶者特別控除（38万円）」を満額受けられなくなるから 5. 社会保険（健康保険・厚生年金）の扶養から外れたくないから 6. 配偶者が勤務先で「家族手当」を支給されなくなるから 7. その他
Q9. 配偶者の所得金額が900万円以下の場合に、あなたご自身の年収150万円までなら、配偶者特別控除（38万円）満額の控除が受けられることについて、知っていましたか。	択一選択	<ol style="list-style-type: none"> 1. 知っている 2. 知らなかった 3. （配偶者特別控除について）よくわからない
Q10. 社会保険などのあらたな仕組みや制度が導入されることによって、一定の年収までは働いても手取りが減らなくなった場合、あなたは現在よりも年収が多くなるように働きたいですか。	択一選択	<ol style="list-style-type: none"> 1. とてもそう思う 2. そう思う 3. そうは思わない 4. まったくそう思わない
Q11. Q10で「1. とてもそう思う」「2. そう思う」とお答えの方に伺います。「年収の壁」がなくなった場合、年収がどれくらいになるまで働く時間を増やしたいと思いますか。	択一選択	<ol style="list-style-type: none"> 1. 130万円まで 2. 150万円まで 3. 200万円以上

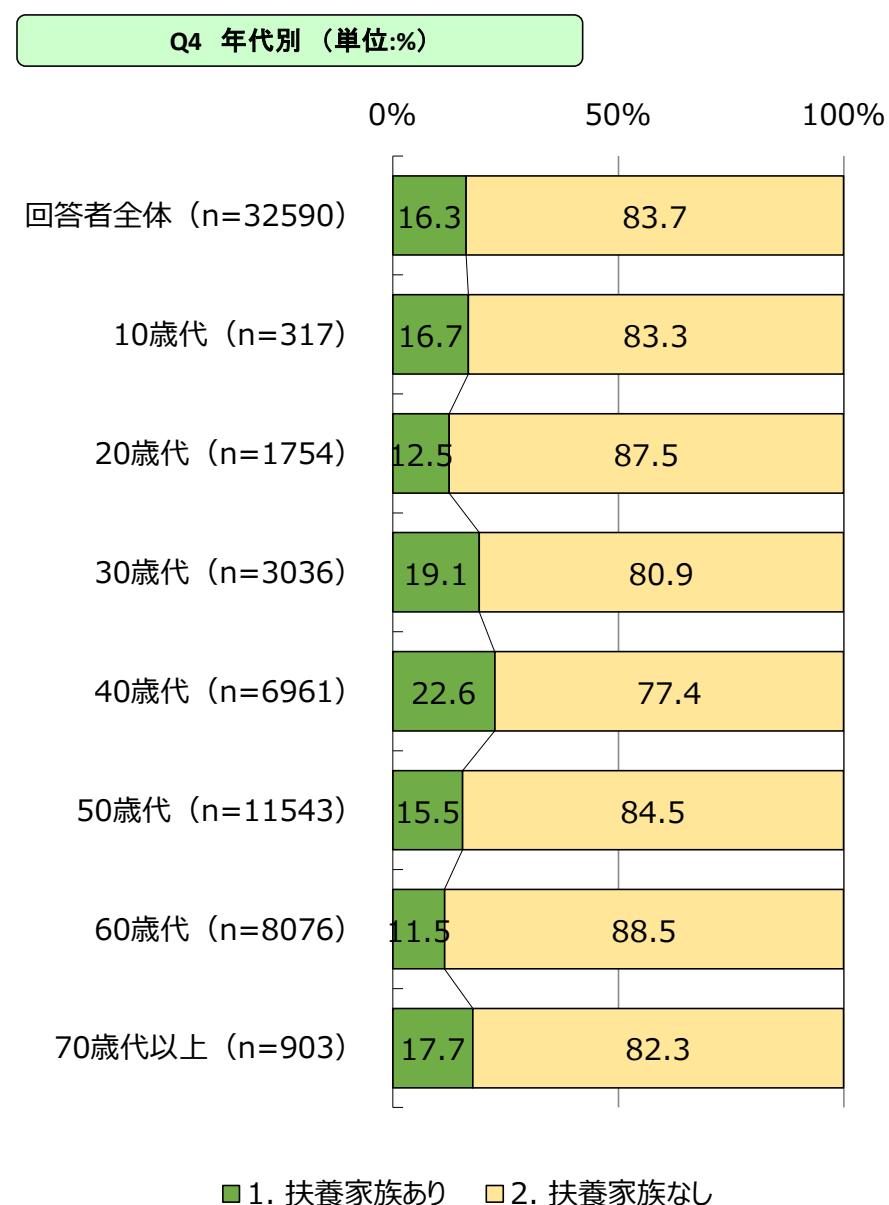
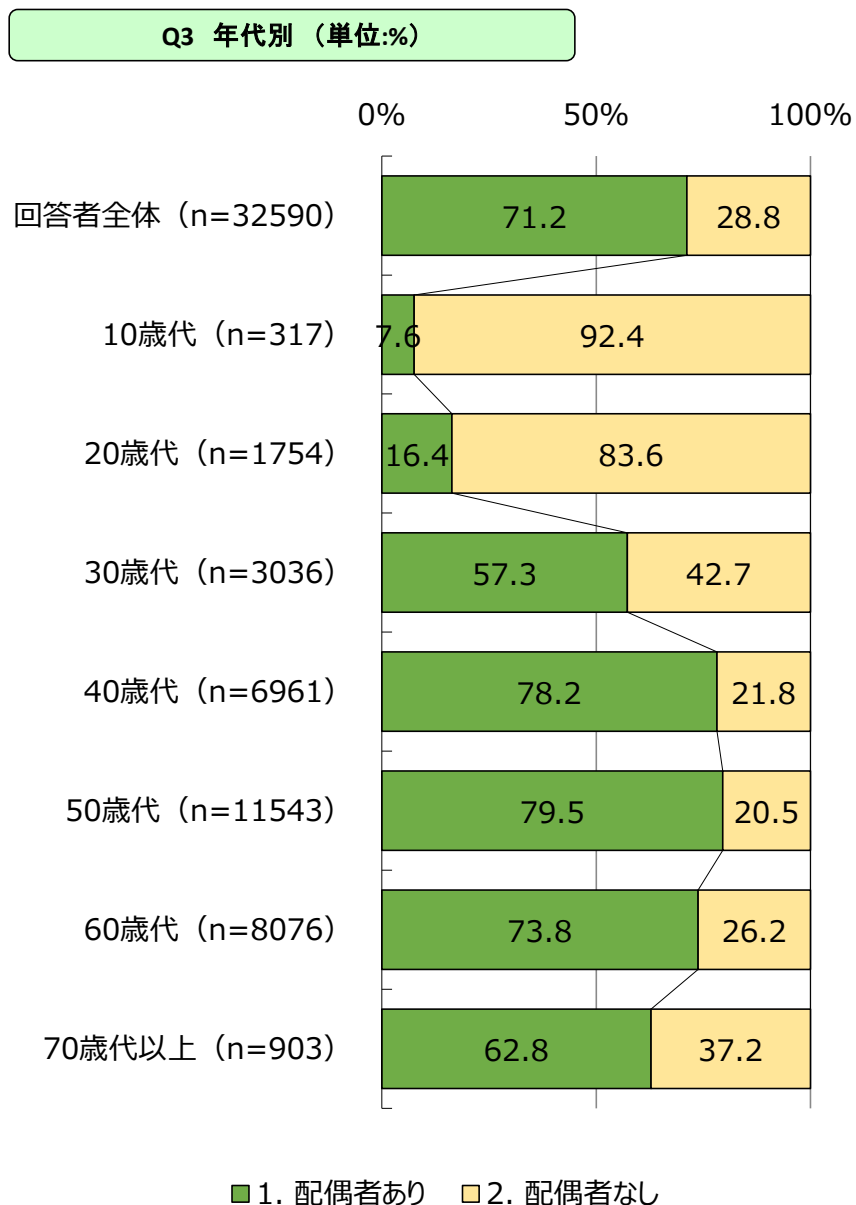
Q2. あなたの**年代**について、あてはまるものをひとつだけ選択してください。

Q3. あなたの**配偶者**について、あてはまるものをひとつだけ選択してください

Q4. あなたの**扶養家族**について、あてはまるものをひとつだけ選択してください。

年代、配偶者、扶養家族の有無①

Q2、Q3、Q4



年代、配偶者、扶養家族の有無②

回答者の80%以上が40歳以上。30歳を超えると配偶者がいる割合が半数を超えるが、扶養家族がいる割合は低い。

・『Q2. あなたの年代について、あてはまるものをひとつだけ選択してください。』を回答者全体で見ると、「50歳代」の割合が35.4%と最も高く、次いで「60歳代」が24.8%、「40歳代」が21.4%となっている。**50歳以上の割合が、回答者全体の63.0%と半数以上を占めており、40歳以上では84.4%を占める**結果となっている。

・『Q3. あなたの配偶者について、あてはまるものをひとつだけ選択してください。』を回答者全体で見ると、「**1. 配偶者あり**」の割合が**71.2%**と半数を大きく超える結果となっている。Q3を年代別で見ると、30歳未満では「1. 配偶者あり」の割合が20%を下回るが、30歳代では57.3%と半数を超え、40歳～70歳未満の層では70%を超えている。

・『Q4. あなたの扶養家族について、あてはまるものをひとつだけ選択してください。』を回答者全体で見ると、「**1. 扶養家族あり**」の割合は**16.3%**と半数を大きく下回る結果となっている。Q4を年代別で見ると、「1. 扶養家族あり」の割合が最も高い40歳代でも22.6%となっており、それ以外の年代では「1. 扶養家族あり」の割合が20%を下回っている。

・なお、Q4は回答者自身に「扶養しているかどうか」を尋ねたものだが、後述のQ8の結果からも「回答者自身が扶養されている立場である」可能性があるという点には留意いただきたい。

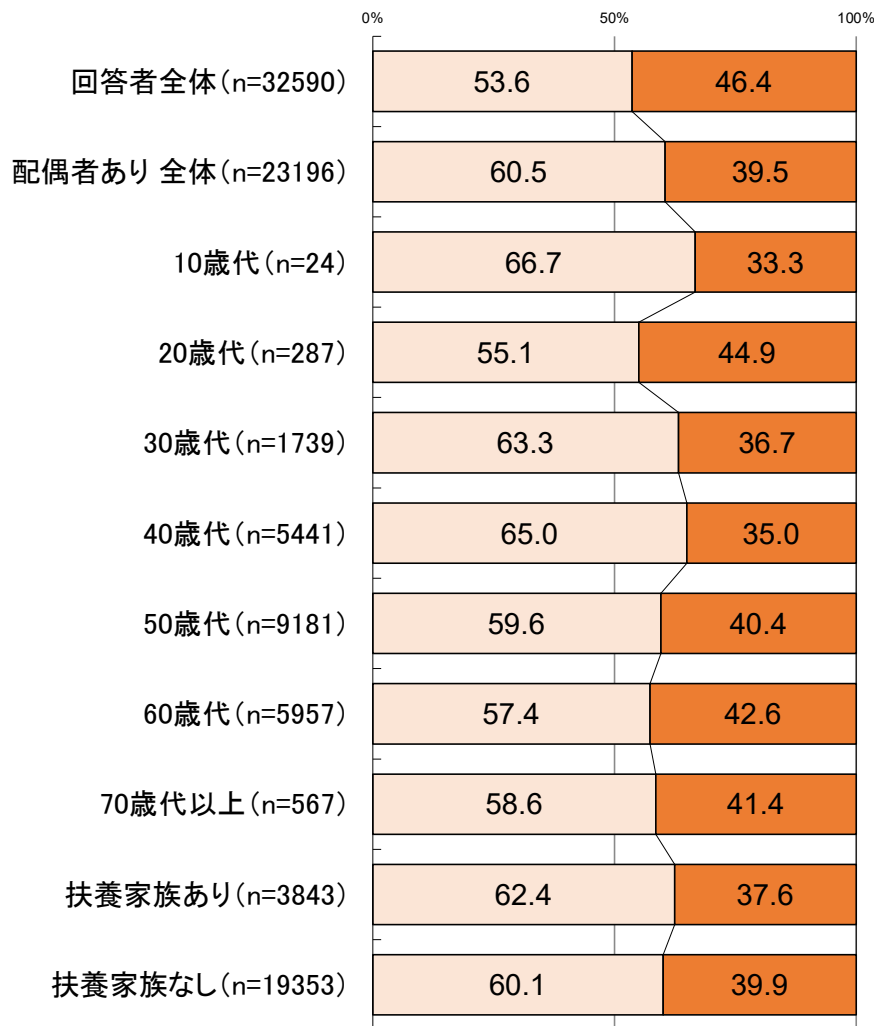
年代、配偶者、扶養家族の有無③

	配偶者あり (23,196人)	配偶者なし (9,394人)
扶養家族あり	3,843人 子供あり・親と同居 等	1,459人 シングルマザー・シングルファーザー 独身で親と同居 等
扶養家族なし	19,353人 第三号被保険者 第一号被保険者 等	7,935人 独身 等

**Q5. あなたは、所属する会社で週何時間
働いていますか？**

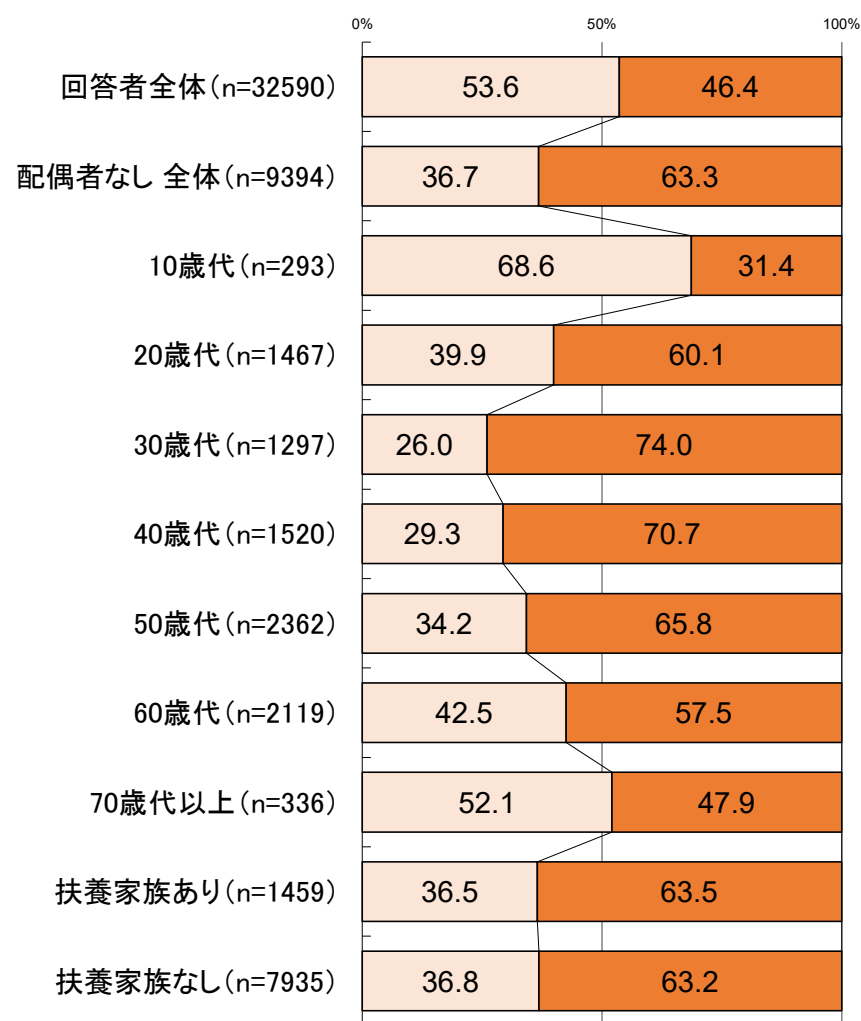
年代、配偶者、扶養家族の有無④

Q5 配偶者あり 年代別、扶養家族の有無別 (単位:%)



□ 1. 20時間未満 ■ 2. 20時間以上

Q5 配偶者なし 年代別、扶養家族の有無別 (単位:%)



□ 1. 20時間未満 ■ 2. 20時間以上

回答者全体では「20時間未満」の割合が53.6%。

配偶者の有無で、週の勤務時間に差が見られる。

- ・『Q5. あなたは所属する会社で週何時間働いていますか。あてはまるものをひとつだけ選択してください。』を回答者全体で見ると、「1. 20時間未満」の割合が53.6%と半数を超え、「2. 20時間以上」の割合が46.4%となった。
- ・Q5を配偶者がいる層の年代別で見ると、全ての年代層で「1. 20時間未満」の割合が半数を超えている。
- ・Q5を配偶者がいない層の年代別で見ると、10歳代と70歳代以上を除き、「2. 20時間以上」の割合が半数を超えている。特に、30歳代と40歳代の結果を配偶者の有無別で比べると、配偶者ありの「1. 20時間未満」の割合は、配偶者なしの同年代よりも30ポイント以上高い結果となっている。
- ・Q5を**扶養家族の有無別で見ると、回答結果にほとんど差が見られない**点が特徴的である。

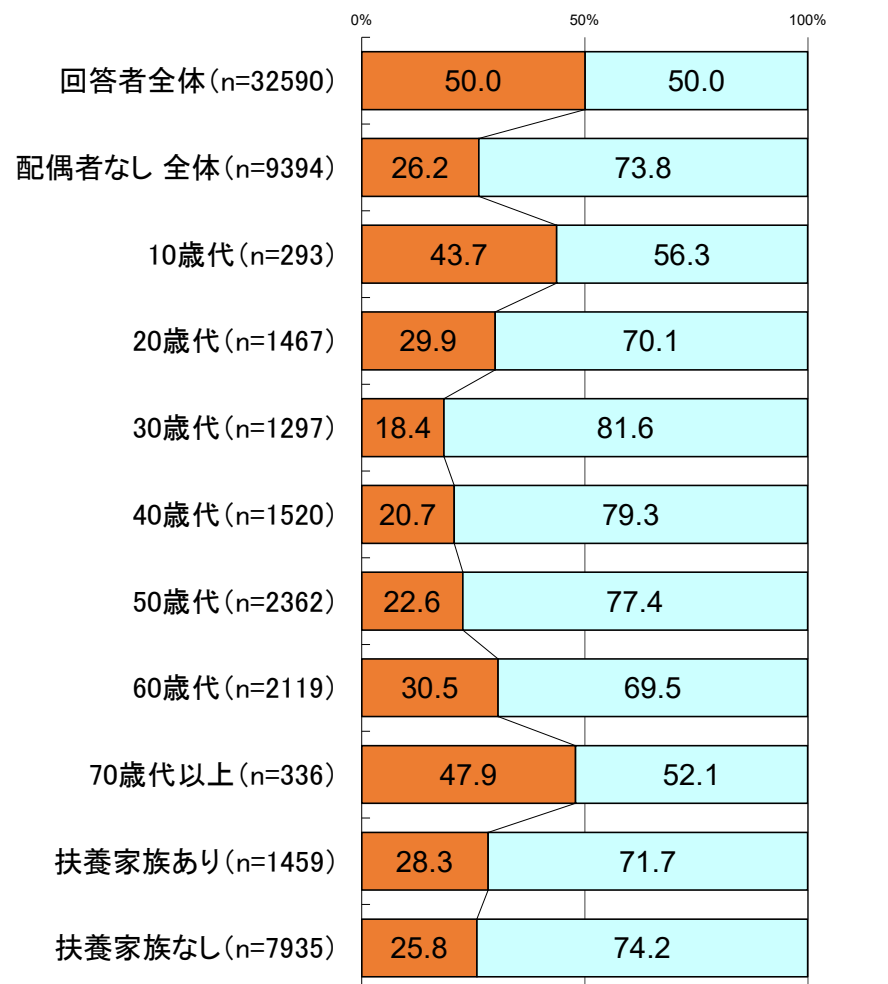
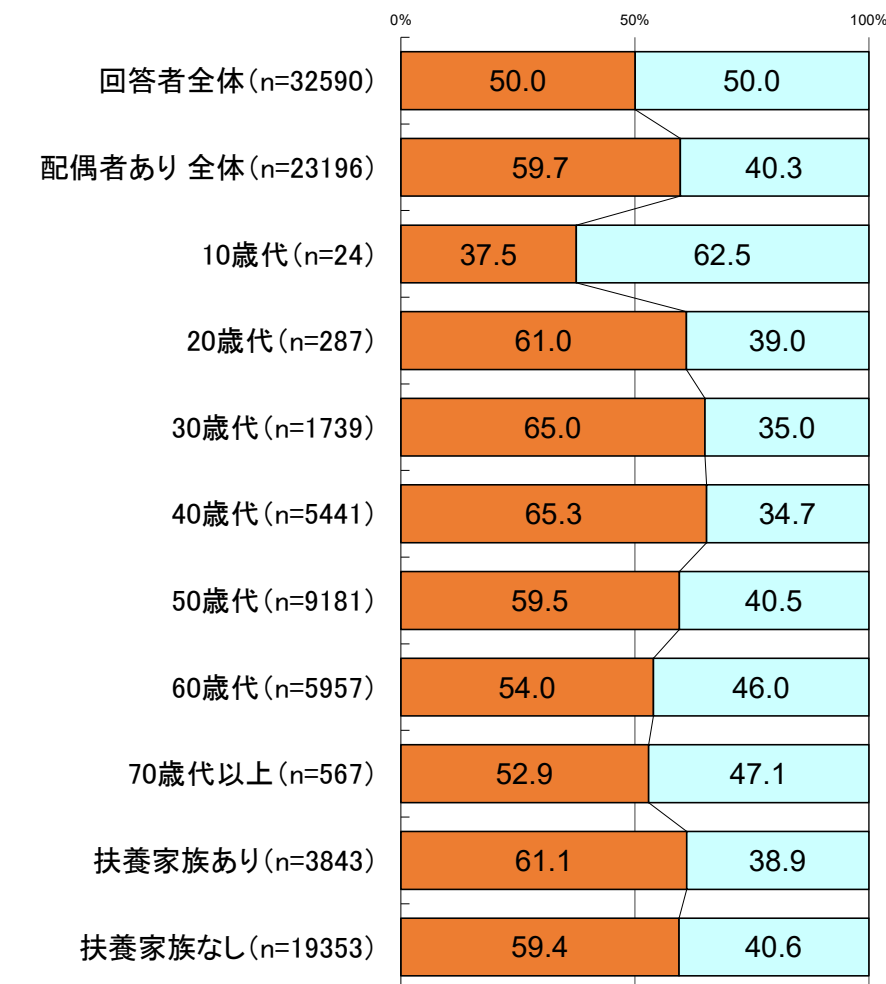
Q6.あなたは、ご自身の年収額を一定の金額以下におさえるために、就業時間や日数を調整**していますか？**

就業時間や日数の調整①

Q6

Q6 配偶者あり 年代別、扶養家族の有無別 (単位:%)

Q6 配偶者なし 年代別、扶養家族の有無別 (単位:%)



■ 1. 調整している □ 2. 調整していない

■ 1. 調整している □ 2. 調整していない

配偶者の有無により、就業時間を調整しているかどうかに差が見られる。

配偶者がいる層では59.7%が「調整している」と回答。

・『Q6. あなたは、ご自身の年収額を一定の金額以下に抑えるために、就業時間や日数を調整していますか。あてはまるものをひとつだけ選択してください。』を回答者全体で見ると「1. 調整している」と「2. 調整していない」の割合は、同率で50.0%となった。

・Q6を配偶者の有無別で見ると、**配偶者ありでは「1. 調整している」の割合が59.7%と半数を超えているが、配偶者なしでは26.2%となっており、33.5ポイントの大きな差が見られる。**

・Q6を配偶者がいる層の年代別で見ると、10歳代では「1. 調整している」の割合が37.5%と半数を下回るが、20歳以上の層では「1. 調整している」の割合が半数を超えている。また、扶養家族の有無別で見ると、扶養家族ありと扶養家族なしで回答の差は小さい。

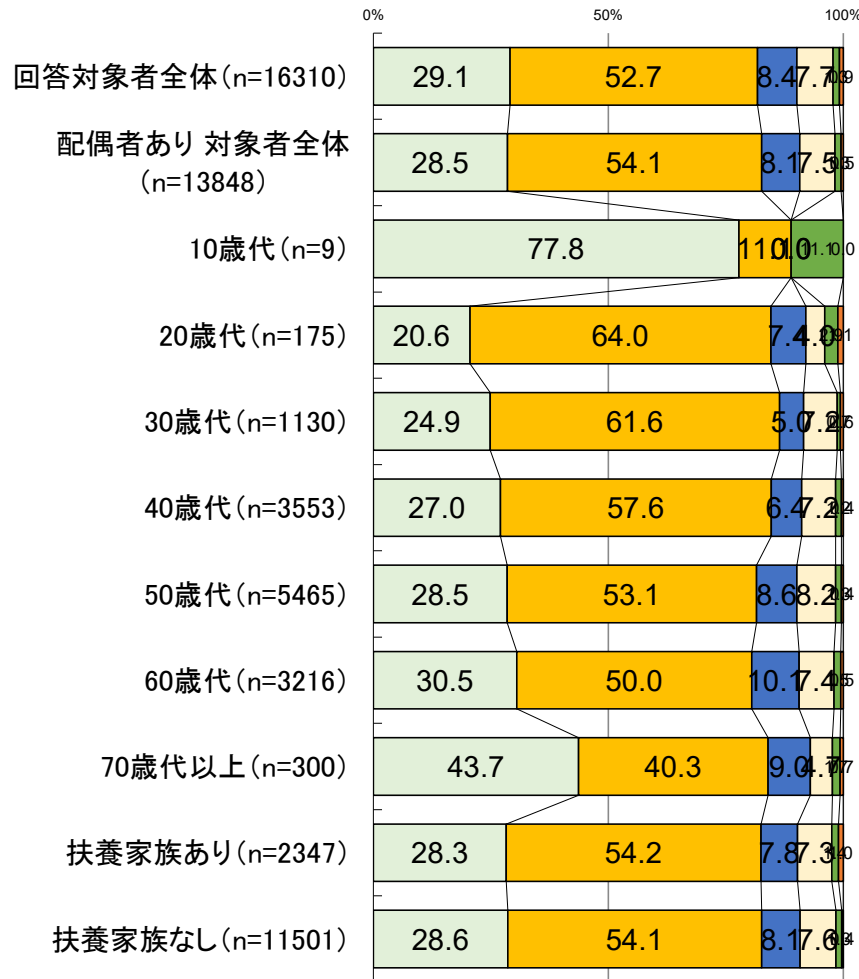
・Q6を配偶者がいない層の年代別で見ると、全ての年代で「1. 調整している」の割合が半数を下回っている。10歳代と70歳代以上では「1. 調整している」の割合が40%を超えており、他の年代に比べて高い。

Q7. いくらまでに年収をおさえようとしていますか？

いくらまで年収をおさえようとしているのか①

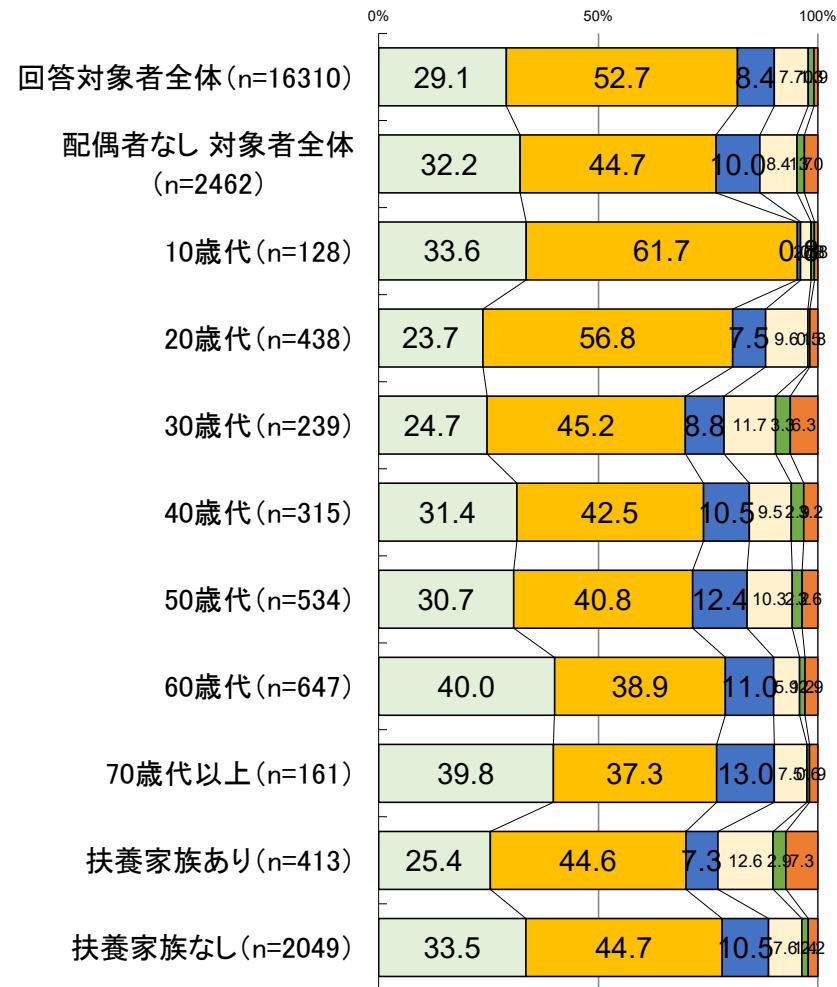
Q7

Q7 配偶者あり 年代別、扶養家族の有無別 (単位:%)



- 1. 100万円以下
- 2. 103万円以下
- 3. 106万円以下
- 4. 130万円以下
- 5. 150万円以下
- 6. 201万円以下

Q7 配偶者なし 年代別、扶養家族の有無別 (単位:%)



- 1. 100万円以下
- 2. 103万円以下
- 3. 106万円以下
- 4. 130万円以下
- 5. 150万円以下
- 6. 201万円以下

いくらまで年収をおさえようとしているのか②

いくらまでに年収をおさえるかとの質問に、回答者の52.7%が「103万円以下」、29.1%が「100万円以下」と合計して8割が「103万円まで」に年収調整している。

・Q6で「1. 調整している」と回答した層に限定して『Q7. いくらまでに年収をおさえようとしていますか。』と質問したところ、全体では「103万円以下」の割合が52.7%となり、最も高い結果となった。

・Q7を配偶者の有無別で見ると、配偶者ありでは「103万円以下」の割合が54.1%と最も高く、次いで「100万円以下」が28.5%となっている。配偶者なしでは、「103万円以下」の割合が最も高いが、44.7%と半数を若干下回っている。次いで、「100万円以下」の割合が32.2%となった。

・Q7を、配偶者の有無ごとの年代別で比較すると、20歳以上の層では、配偶者なしに比べ、配偶者ありのほうが「103万円以下」の割合が高い。特に、30歳代～60歳代の層では、10ポイント以上の差が見られる。また、配偶者ありに比べ、配偶者なしのほうが、「106万円以下」～「201万円以下」の割合がやや高い傾向となっている。

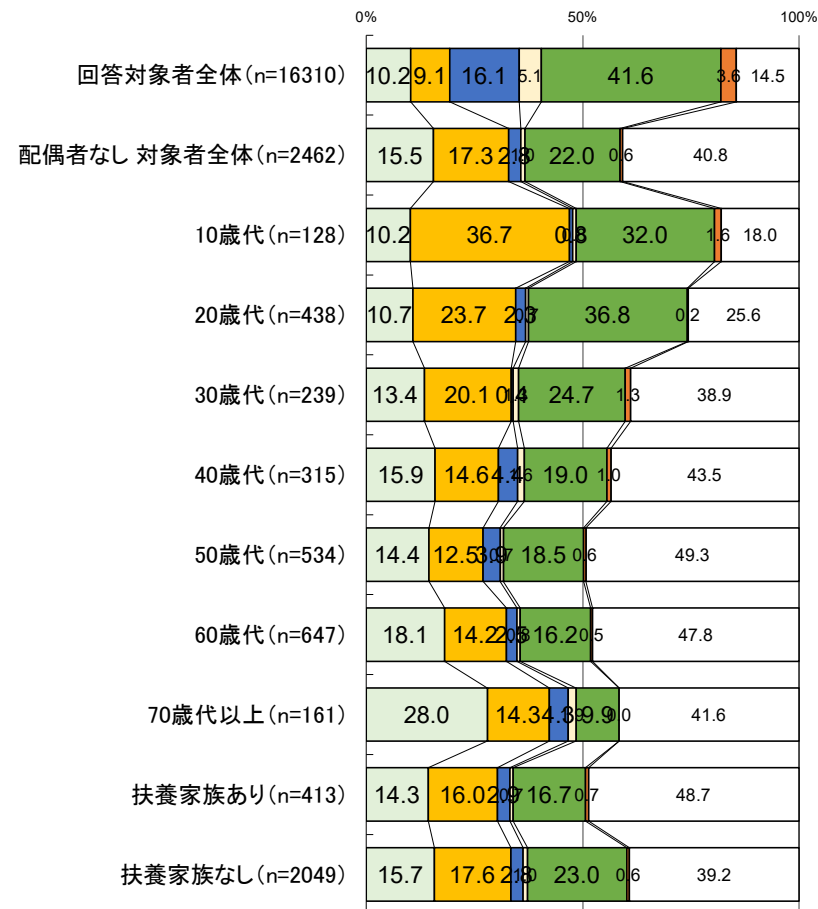
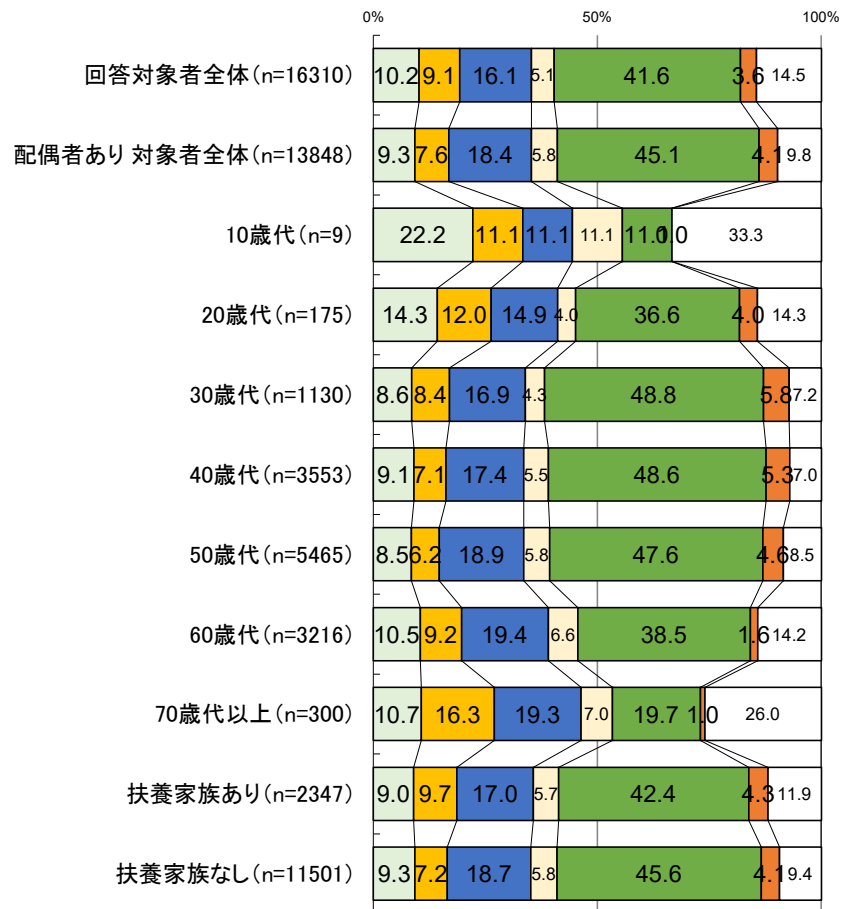
Q8.あなたが年収額をおさえたい一番大きな理由はどれですか？

年収額をおさえない最も大きな理由①

Q8

Q8 配偶者あり 年代別、扶養家族の有無別 (単位:%)

Q8 配偶者なし 年代別、扶養家族の有無別 (単位:%)



- 1. 住民税を払いたくないから
- 2. 所得税を払いたくないから
- 3. 配偶者が「配偶者控除(38万円)」を受けられなくなるから
- 4. 配偶者が「配偶者特別控除(38万円)」を満額受けられなくなるから
- 5. 社会保険(健康保険・厚生年金)の扶養から外れたくないから
- 6. 配偶者が勤務先で「家族手当」を支給されなくなるから
- 7. その他

- 1. 住民税を払いたくないから
- 2. 所得税を払いたくないから
- 3. 配偶者が「配偶者控除(38万円)」を受けられなくなるから
- 4. 配偶者が「配偶者特別控除(38万円)」を満額受けられなくなるから
- 5. 社会保険(健康保険・厚生年金)の扶養から外れたくないから
- 6. 配偶者が勤務先で「家族手当」を支給されなくなるから
- 7. その他

年収額をおさえない最も大きな理由②

**年収額をおさえない理由は、配偶者の有無によって大きな違い。
対象者の生活背景によって、理由が変わる点を再確認する必要がある。**

・Q6で「1. 調整している」と回答した層に限定して聞いた『Q8. あなたが年収額をおさえない一番大きな理由はどれですか』を回答対象者全体で見ると、

「5. 社会保険（健康保険・厚生年金）の扶養から外れたくないから」の割合が41.6%と最も高い結果となった。

税金(1.住民税、2.所得税、3.配偶者控除、4.配偶者特別控除)が理由と回答したのは全体の40.5%。

「7.配偶者が勤務先で家族手当を支給されなくなるから」と答えたのは3.6%。

・Q8を配偶者の有無別で見ると、

配偶者ありでは「5. 社会保険（健康保険・厚生年金）の扶養から外れたくないから」の割合が45.1%と最も高く、次いで「3. 配偶者が「配偶者控除（38万円）」を受けられなくなるから」が18.4%となっている。

配偶者なしでは「7. その他」の割合が40.8%と最も高く、「5. 社会保険（健康保険・厚生年金）の扶養から外れたくないから」が22.0%、「2. 所得税を払いたくないから」が17.3%、「1. 住民税を払いたくないから」が15.5%となった。

配偶者の有無で回答結果に大きな差が見られる点が特徴的である。

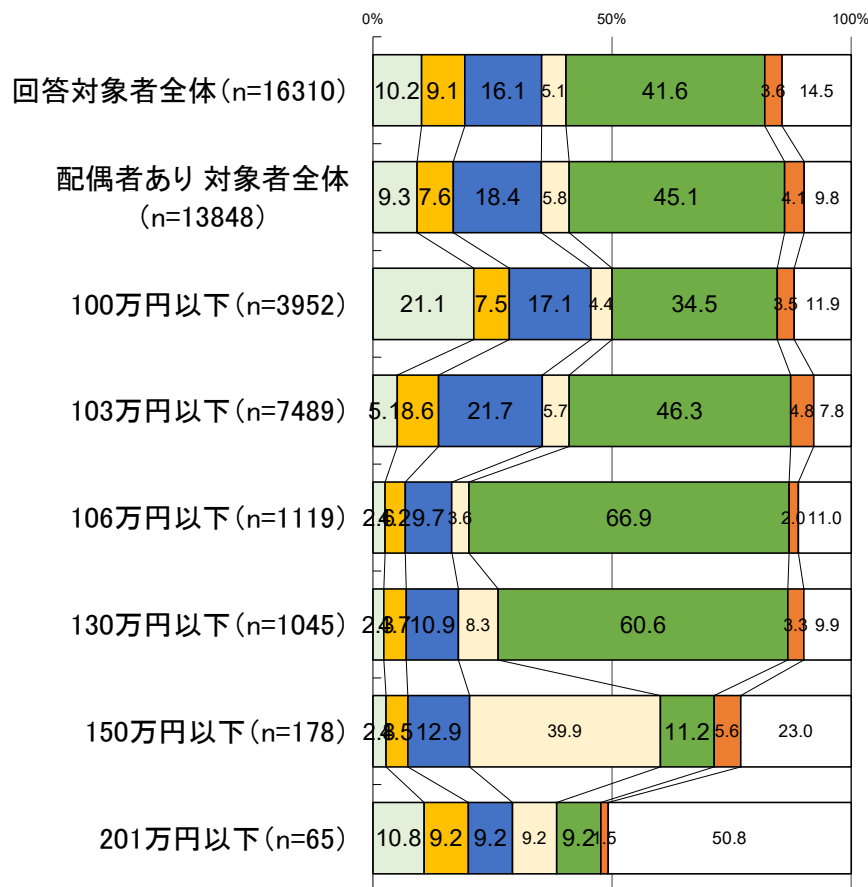
Q7.いくらまでに年収をおさえようとしていますか？

Q8.あなたが年収額をおさえたい一番大きな理由はどれですか？

年収額をおさえない最も大きな理由とおさえない金額との関係①

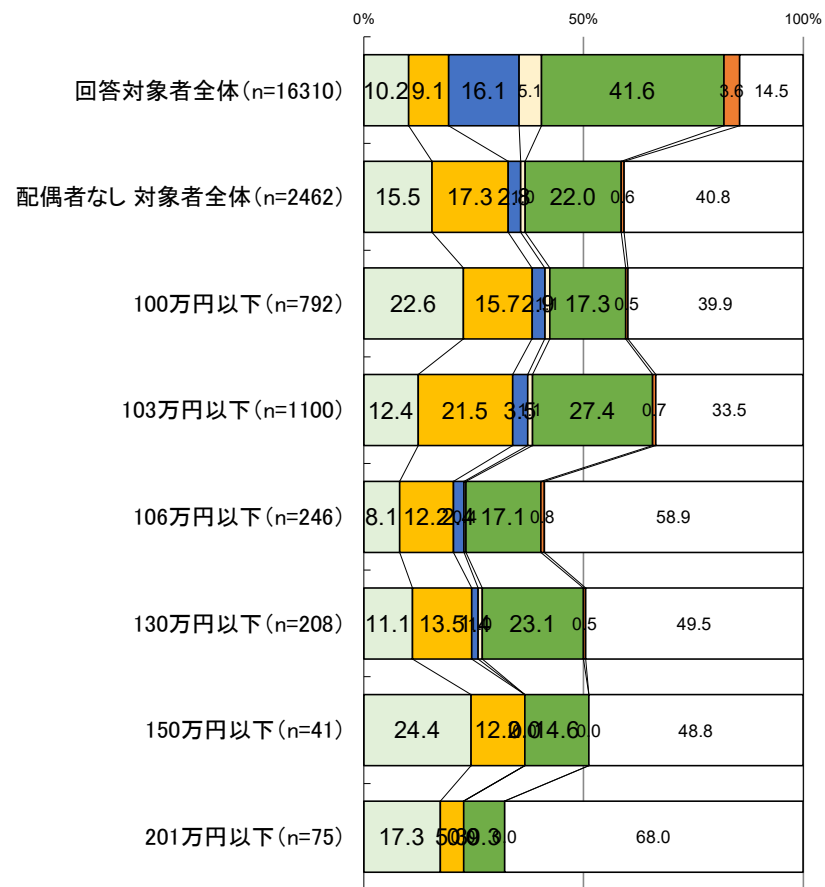
Q7、Q8

Q8 配偶者あり Q7の回答別 (単位:%)



- 1. 住民税を払いたくないから
- 2. 所得税を払いたくないから
- 3. 配偶者が「配偶者控除(38万円)」を受けられなくなるから
- 4. 配偶者が「配偶者特別控除(38万円)」を満額受けられなくなるから
- 5. 社会保険(健康保険・厚生年金)の扶養から外れたくないから
- 6. 配偶者が勤務先で「家族手当」を支給されなくなるから
- 7. その他

Q8 配偶者なし Q7の回答別 (単位:%)



- 1. 住民税を払いたくないから
- 2. 所得税を払いたくないから
- 3. 配偶者が「配偶者控除(38万円)」を受けられなくなるから
- 4. 配偶者が「配偶者特別控除(38万円)」を満額受けられなくなるから
- 5. 社会保険(健康保険・厚生年金)の扶養から外れたくないから
- 6. 配偶者が勤務先で「家族手当」を支給されなくなるから
- 7. その他

年収額をおさえない最も大きな理由とおさえない金額との関係②

おさえないと考える「年収の上限額」と「その理由」には一定の整合性は見られるもののその結びつきは弱い。

特に「配偶者なし」では「7.その他」が40.6%と最大。

配偶者ありのQ7の回答別で見ると、

- ・「100万円以下」や「103万円以下」と回答した層では、「3. 配偶者が「配偶者控除（38万円）」を受けられなくなるから」の割合がやや高い。
- ・「100万円以下」の層は、「1. 住民税を払いたくないから」が21.1%と高い点も特徴的。
- ・「150万円以下」と回答した層は、「4. 配偶者が「配偶者特別控除（38万円）」を満額受けられなくなるから」の割合が39.9%と高い。
- ・「201万円」と回答した層では「7. その他」の割合が50.8%と半数を占める。
- ・「106万円以下」や「130万円以下」と回答した層では「5. 社会保険（健康保険・厚生年金）の扶養から外れたくないから」の割合が60%を超えており、他の年代に比べて高い。

配偶者なしのQ7の回答別で見ると、

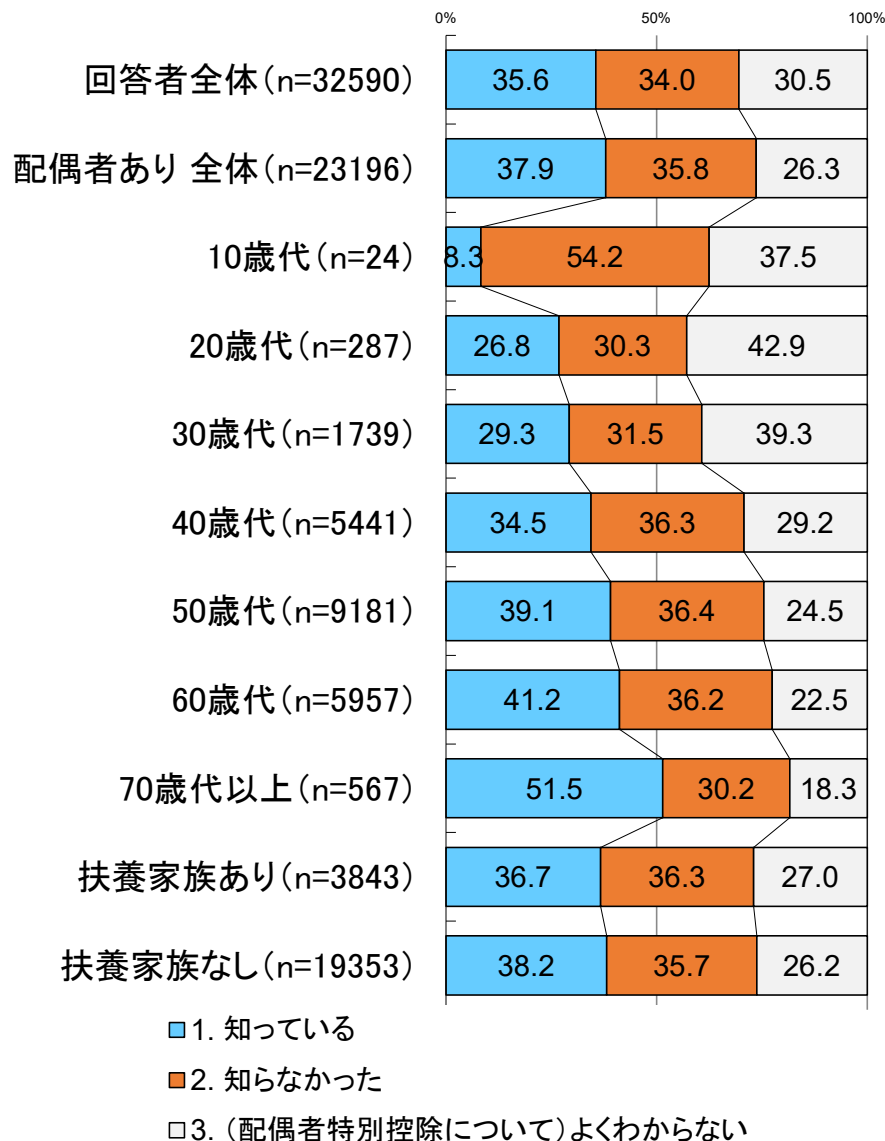
- ・Q7で「100万円以下」や「103万円以下」と回答した層では、「7. その他」の割合が40%を下回っており、相対的には他の理由が選択されている割合が高い。
- ・「106万円以下」や「201万円以下」と回答した層では、「7. その他」の割合が半数以上を占めている。

**Q9.配偶者の所得金額が900万円以下
の場合に、あなたご自身の年収150万円
までなら、配偶者特別控除（38万円）満
額の控除が受けられることについて知ってい
ましたか？**

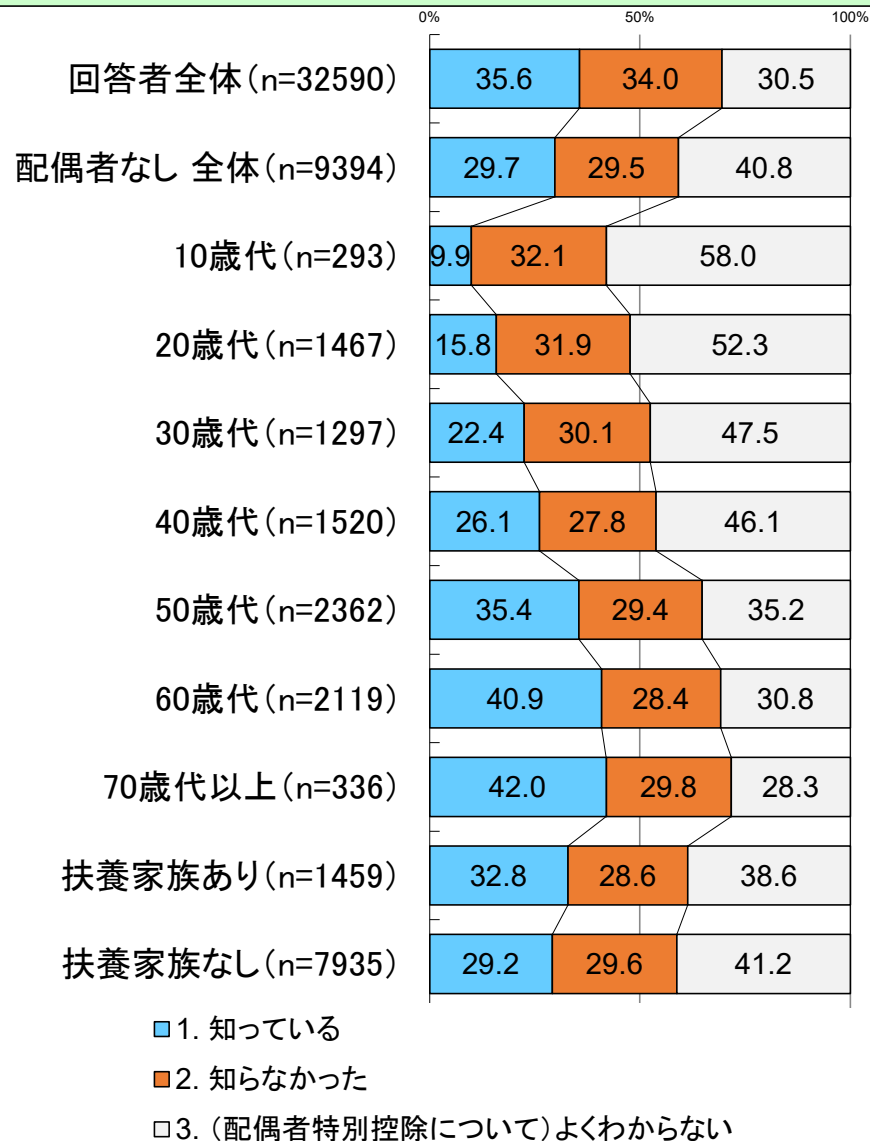
配偶者特別控除について知っているか①

Q9

Q9 配偶者あり 年代別、扶養家族の有無別 (単位:%)



Q9 配偶者なし 年代別、扶養家族の有無別 (単位:%)



配偶者特別控除について知っているか②

「配偶者特別控除について知っているか?」との問いに全体の34.0%が「知らなかった」と回答し、30.5%が「よくわからない」と回答。制度の周知や理解促進が強く期待される。

・『Q9. 配偶者の所得金額が900万円以下の場合に、あなたご自身の年収150万円までなら、配偶者特別控除満額の控除が受けられることについて、知っていましたか。』を回答者全体で見ると、「1. 知っている」の割合が最も高いが、35.6%にとどまる結果となっている。「2. 知らなかった」の割合が34.0%、「3. (配偶者特別控除について) よくわからない」が30.5%となっており、**総じて配偶者特別控除に対する理解度合いは低い**と言える結果となった。

・Q9を配偶者の有無別で見ると、配偶者ありでは「1. 知っている」の割合が37.9%となっているが、配偶者なしでは29.7%となっており、8.2ポイントの差となった。また、配偶者ありでは「3. (配偶者特別控除について) よくわからない」の割合が26.3%だが、配偶者なしでは40.8%となっており、14.5ポイントの差となっている。

・Q6を配偶者の有無ごとの年代別で見ると、配偶者の有無を問わず、年代が上がるにしたがい、「1. 知っている」の割合が高くなる傾向となっている。しかし、配偶者ありの70歳代以上を除いた年代で「1. 知っている」の割合が半数を下回っている点には留意いただきたい。

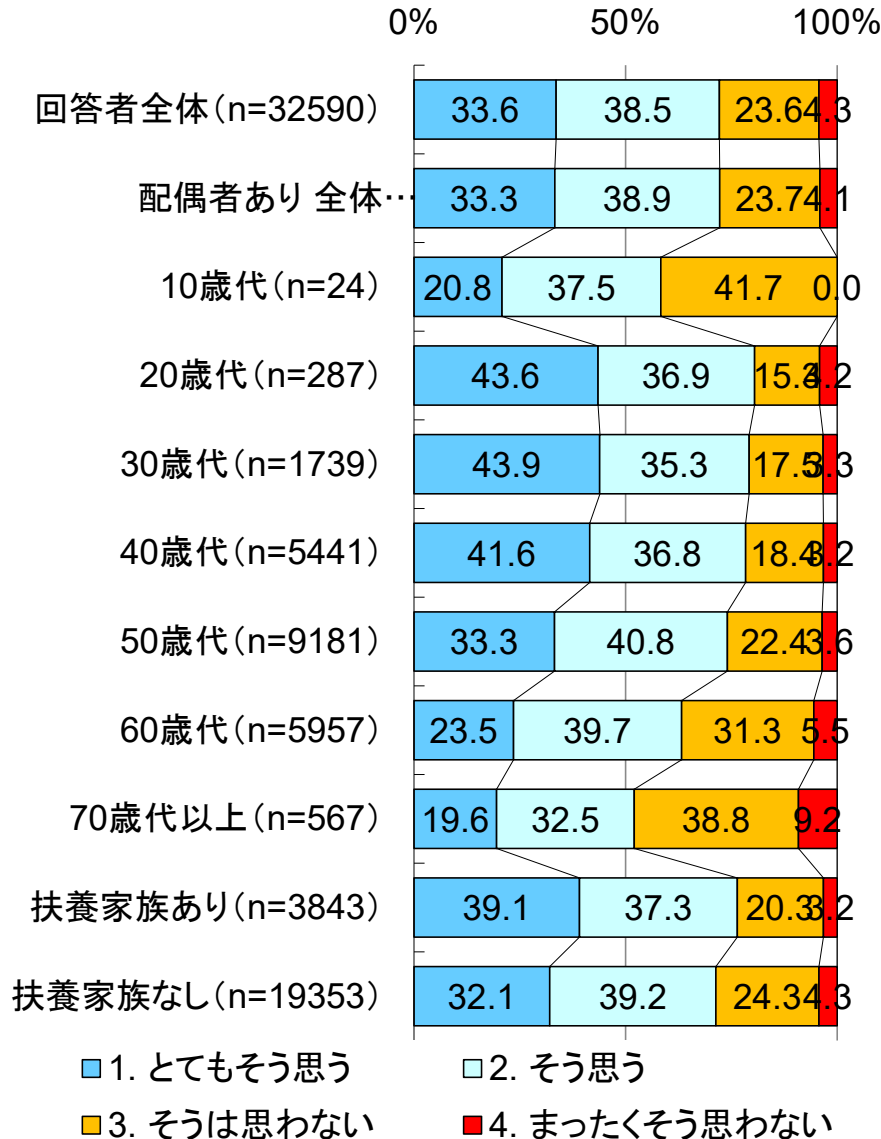
「配偶者控除」や「社会保険の扶養」に注目し、年収額をおさえようと考えているパートタイム労働者が少なくない中で、配偶者特別控除のような制度の理解が薄いと、誤解や先入観に基づいてシフト調整を行ってしまう可能性が高い。法律および社内制度の周知や理解促進に取り組む必要性は高いと捉えられる。

Q10. 社会保険などのあらたな仕組みや制度が導入されることによって、一定の年収までは働いても手取りが減らなくなった場合、あなたは現在よりも年収が多くなるように働きたいですか？

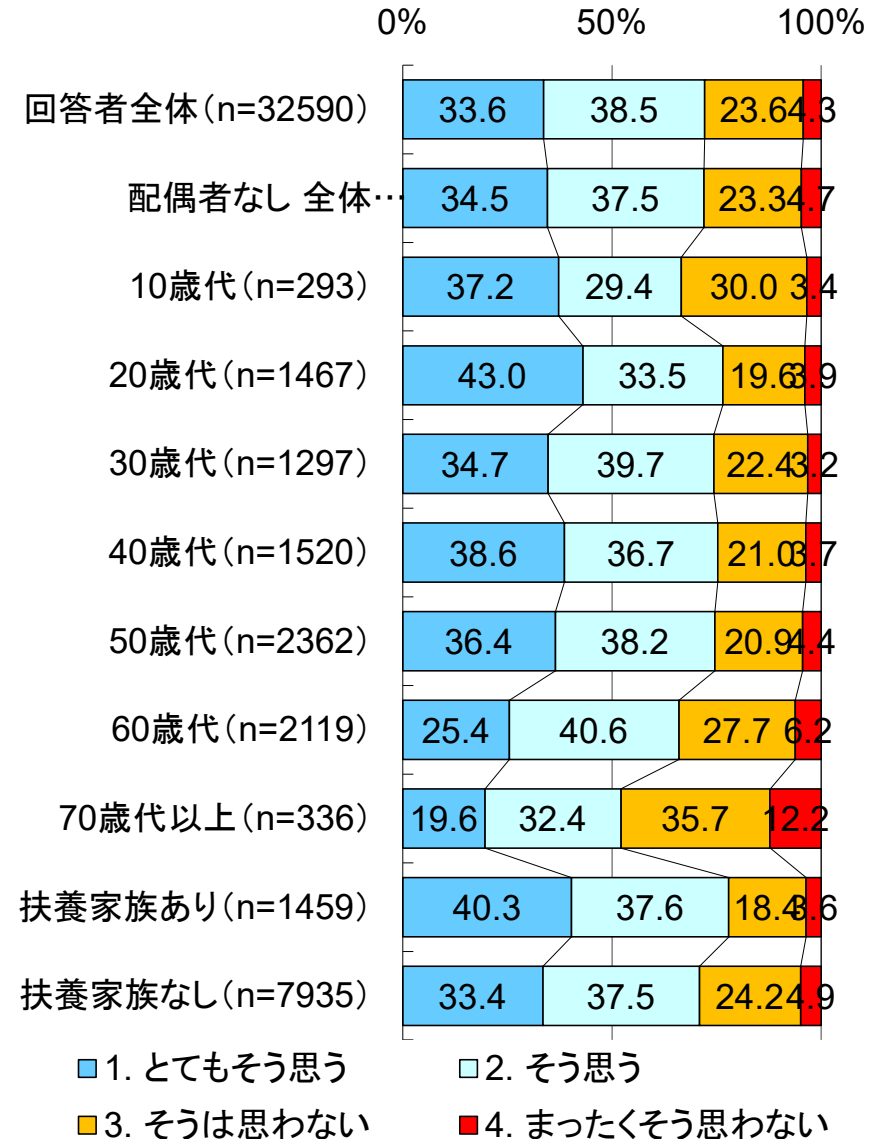
一定の年収まで手取りが減らなくなった場合に年収が多くなるように働きたいか①

Q10

Q10 配偶者あり 年代別、扶養家族の有無別 (単位:%)



Q10 配偶者なし 年代別、扶養家族の有無別 (単位:%)



回答者全体の72.1%が、現在よりも年収が多くなるように働くことに対して肯定的に回答している。

・『Q10. 社会保険などのあらたな仕組みや制度が導入されることによって、一定の年収までは働いても手取りが減らなくなった場合、あなたは現在よりも年収が多くなるように働きたいですか。』を回答者全体で見ると、「**1. とてもそう思う**」の割合が**33.6%**、「**2. そう思う**」が**38.5%**となっており、この2つを合算した**肯定的回答の割合は、72.1%**となっている。

・Q10を**配偶者の有無別で見ると、配偶者ありの肯定的回答の割合は72.2%、配偶者なしでは72.0%となっており、双方とも高い結果**となっている。特に、20歳代～50歳代は、配偶者の有無を問わず、70%以上が肯定的に回答している。

・Q6を配偶者の有無ごとの年代別で見ると、配偶者の有無を問わず、10歳代を除き、年代が低い層のほうが、高い層に比べて肯定的回答の割合が高い傾向となっている。

・Q6を配偶者の有無ごとの扶養家族の有無別で見ると、配偶者の有無を問わず、扶養家族なしに比べ、扶養家族ありのほうが肯定的回答の割合がやや高い結果となっている。

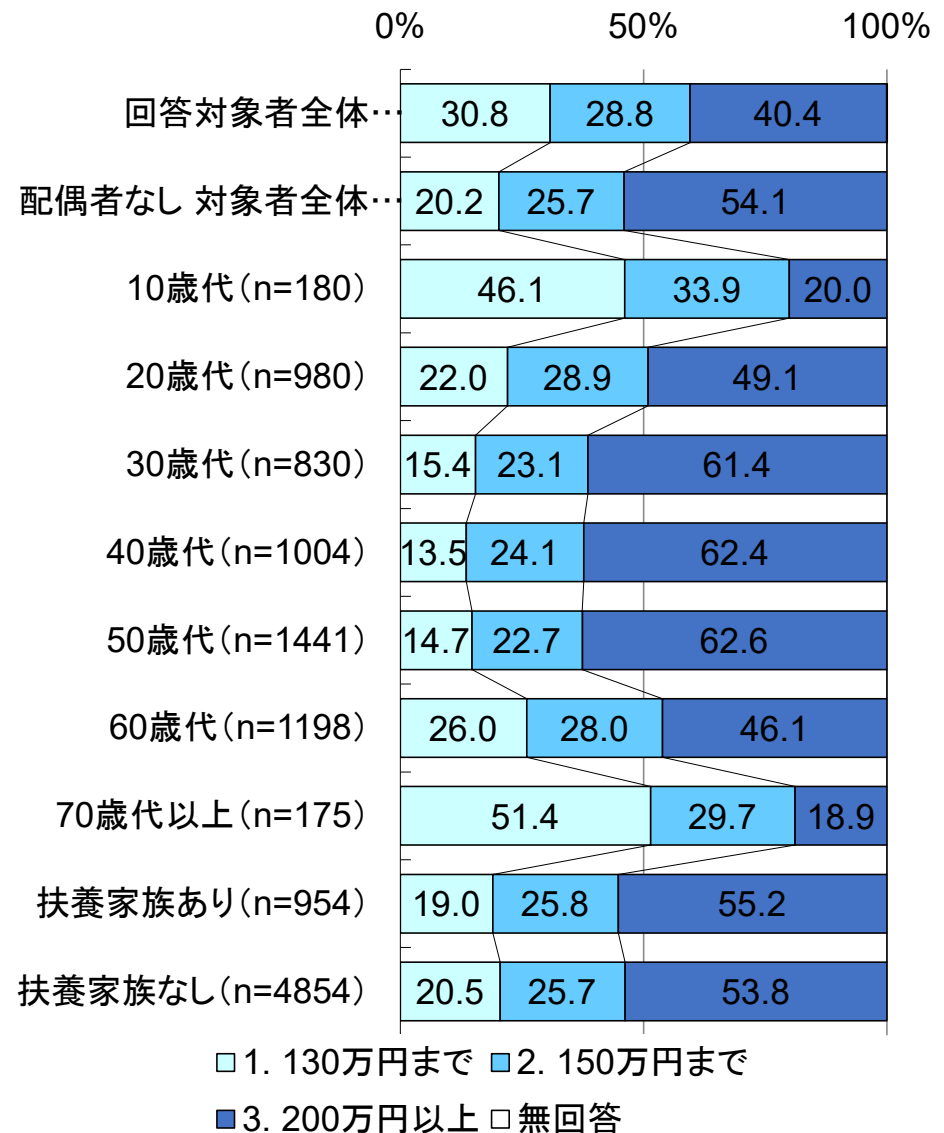
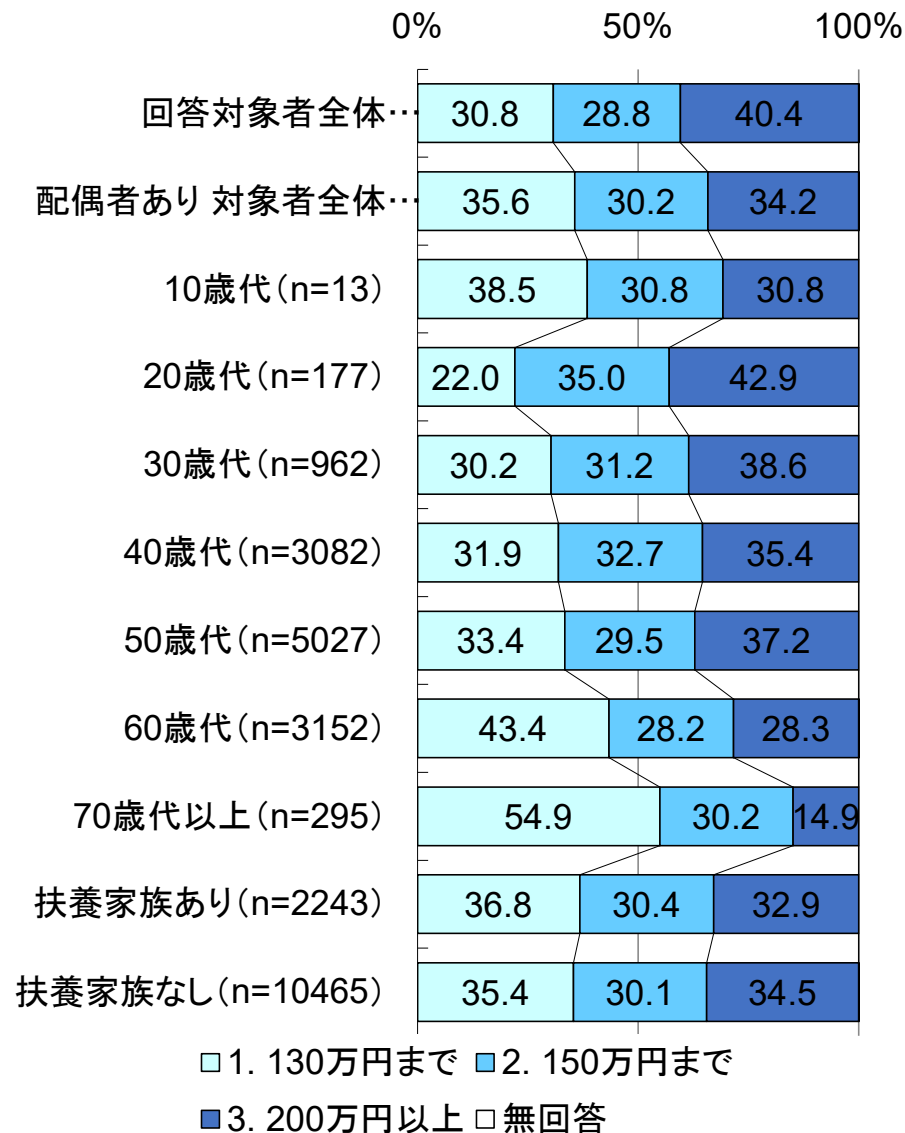
**Q11. 「年収の壁」がなくなった場合、
年収がどれくらいになるまで働く時間を増や
したいと思いますか？**

「年収の壁」がなくなった場合、年収がどれくらいになるまで働く時間を増やしたいか①

Q11

Q11 配偶者あり 年代別、扶養家族の有無別 (単位:%)

Q11 配偶者なし 年代別、扶養家族の有無別 (単位:%)



「年収の壁」がなくなった場合、年収がどれくらいになるまで働く時間を増やしたいか②

全体の40.4%が「200万円以上」まで働く時間を増やしたいと回答。

但し、配偶者の有無によって回答傾向に違いがある。

・Q10で「1. とてもそう思う」「2. そう思う」と回答した層に限定して聞いた『Q11. 「年収の壁」がなくなった場合、年収がどれくらいになるまで働く時間を増やしたいと思いますか』を回答対象者全体で見ると、**「200万円以上」の割合が40.4%と最も高く**、次いで「130万円まで」が30.8%、「150万円まで」が28.8%となった。

・**配偶者がいる層では「130万円まで」の割合が35.6%と最も高く**、次いで、「200万円以上」が34.2%、「150万円まで」が30.2%となっている。

・**配偶者がいない層では、「200万円以上」の割合が54.1%と半数以上を占めて最も高く**、次いで「150万円まで」が25.7%、「130万円まで」が20.2%となっている。

本調査の要点

- ・53.6%のパートタイマーが20時間未満の働き方を選択。配偶者の有無で勤務時間に差。
- ・「年収調整」時に「100万円もしくは103万円以下」を意識している人は81.8%。
- ・年収をおさえる理由は、住民税・所得税・配偶者控除など「税金」に関する理由を挙げた人が40.5%、社会保険の扶養から外れたくないからという人が41.6%。配偶者の有無でその理由は変わり、特に「配偶者なし」は「その他」が最大の理由。
- ・回答者全体の72.1%が現在よりも年収が多くなるように働くことに肯定的。
- ・2018年の税制改正で「自身の年収が150万円までであれば配偶者特別控除が満額受けられることになった」という点について理解していたのは約1/3。

「税金」と「社会保険」と「企業の家族手当」という複数の制度が、度重なる変更で複雑になり、正しく理解出来ている人が少ないことが明らか。また制度自体が時代の変化に追いつけていない懸念も。